

## 11月はいじめ防止強化月間



### 「子どもを認める・見守る・温かいさがみはら」

相模原市では、令和2年度は、7月・11月を「いじめ防止強化月間」と位置づけ、家庭・学校・地域・行政が一体となったいじめ防止の取組を進めます。子どもたちが互いに認め合い、気持ちよく過ごせるようにするためには、周りにいる大人がまず子どもたちを認め、温かな言葉をかけ、子どもの発するサインに気付くことが大切です。家庭でのお子様への温かな声かけ、見守りをお願いいたします。

家庭では... 普段のコミュニケーションが大切です  
普段の家庭生活の中での何気ない言葉かけをはじめとしたコミュニケーションで、子どもは「自分の話を聞いてくれる」「自分を見ていてくれている」という安心感や自己肯定感を感じます。

「おはよう」などのあいさつを気持ちよくしましょう。

子どもと一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

子どもの話に耳を傾けましょう。

家族みんなの役割分担をしましょう。

(風呂掃除、食器の準備・片づけ、洗濯、  
ゴミ捨て・・・など)

そして最後には「ありがとう、助かったよ」

などの言葉かけをしましょう。

子どもが出かけるときには「どこへ」「誰と」「何をしに」「何時に帰るか」等、帰ってきたら「おかえり」等の言葉かけをしましょう。

スマートフォン、携帯電話、ゲーム機などの機器の使い方やSNS等のアプリを使う時間について、子どもと一緒に考え、ルールを決めましょう。



子どもの状況をキャッチできていますか？

出かける時に、行き先や帰宅時間を言わなくなった。  
朝に「おはよう」、夕方に「お帰り」など声をかけた際、いつもと違う様子がある。

学校や友だちのことについて話をしなくなった。

子どもに話を聞こうとするが、話そうとしない。

食欲がない、夜遅くまで起きているなど、規則正しく生活ができなくなった。

学校からの便り類を渡さないようになった。

子どものスマートフォン、携帯電話、ゲーム機などの使用状況が分からなくなった。

子どものスマートフォン、携帯電話、ゲーム機などのルールが守られなくなった。

お子様の様子について不安なことがあれば、まずは学校の先生に相談してみてください。また、下記の相談窓口でもご相談をお受けいたします。

いじめ相談ダイヤル 042(707)7053

(月～金、8:30～17:00、祝日等を除く)

学校教育課人権・児童生徒指導班 042(704)8916

(月～金、8:30～17:15、祝日等を除く)

さがみみ(さがみはら子どもの権利相談室) 042(786)1894

(月～金、13:00～20:00、土10:00～17:00、祝日等を除く)

ヤングテレホン相談 042(755)2552

(月～金、15:30～21:00、土13:00～17:00、祝日等を除く)

Eメール相談 [yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp)

(24時間受付 返信には数日かかります)

青少年相談センター 中央相談室 042(752)1658

相模湖相談室 042(682)7020

城山相談室 042(783)6188

南相談室 042(749)2177